

第2期斑鳩町 子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～6年度)

【概要版】



令和2年3月

斑鳩町

計画の策定にあたって



■計画策定の趣旨

斑鳩町では、平成 27 年度に「斑鳩町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」を基本理念に、幼稚園や保育所などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前の子どもの一時的預かりや学童保育室などの地域子ども・子育て支援事業についても提供体制を整備し、住民の誰もが地域の子育てにさらに参加できるまちづくりを推進してきました。

また、平成 29 年度には「子育て応援宣言」を制定し、子どもの育ちを支え、子育てを応援するまちづくりを推進する基本姿勢について明確に内外に発信してきました。

「第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画」は、第1期計画を継承しつつ、引き続き子ども・子育て支援新制度の実施主体として、その取組みを計画的に推進し、国や県の動向や町の現状をふまえるとともに、既存計画との整合性もはかりながら、子どもの笑顔が見えるまちづくりをめざして策定するものです。

■計画の期間

本計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や、さまざまな状況の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

■計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、幼児期の教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を計画的に行うため策定するものです。

また、本町の上位計画である「斑鳩町総合計画」や地域福祉の方針を定める「斑鳩町地域福祉計画」を子ども・子育て支援の視点で具体化する分野別計画であり、関連する分野別計画である「障害児福祉計画」などと調和のとれた計画とします。

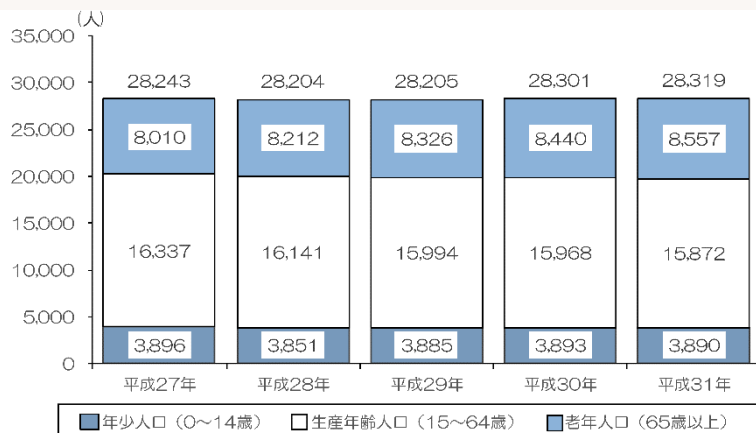
さらに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「斑鳩町次世代育成支援行動計画」（「斑鳩町母子保健計画」を含む）および「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「子どもの貧困対策計画」を一体とした計画とします。

子どもと子育て家庭をとりまく状況



■人口の推移

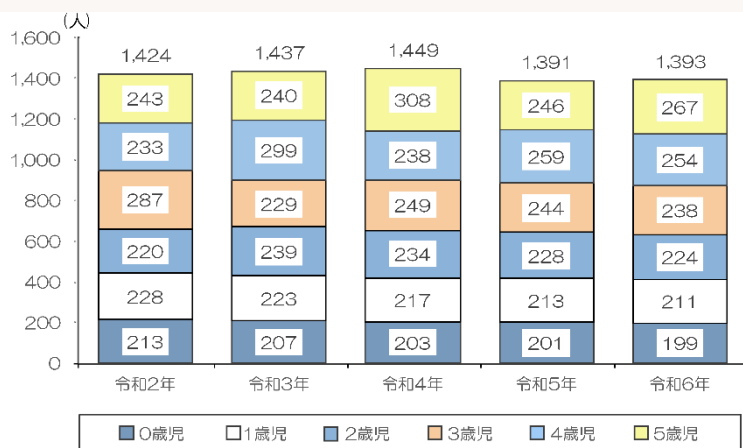
本町の総人口は、平成28年から増加傾向で推移しており、平成31年には28,319人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■児童人口の推移

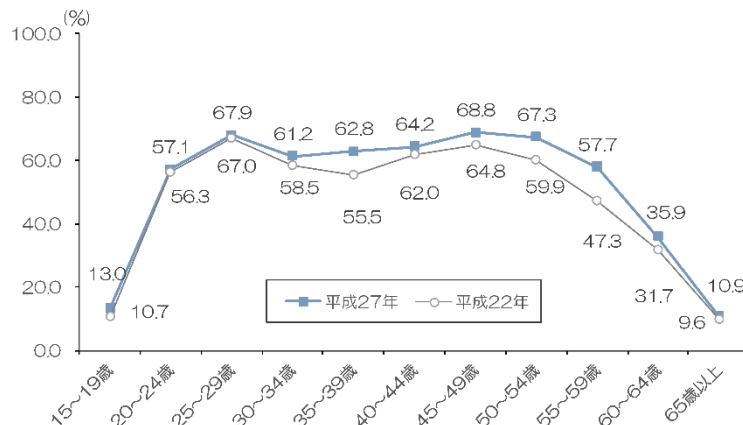
本町の令和2年以降の児童人口の推計については、0~5歳合計では増減を繰り返して推移していくことが予想されます。



資料：住民基本台帳（平成27年～平成31年）を用いてコーホート変化率法により推計

■女性の就労状況

本町の女性の就業率は、平成22年と比較すると、全ての年齢層で就業率が増加しています。



資料：国勢調査

事業計画の体系について



■基本理念

現在の本町の子育てを取り巻く課題等に対応するためには、子育てをそれぞれの家庭だけの役割として考えるのではなく、次代の本町を担う子どもたちを住民、事業者、行政等、地域社会全体で支え合える体制づくりをすすめていく必要があります。

また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが健やかに成長することができる環境の整備が求められています。

そこで、本計画では、第1期計画の基本理念である「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」を継承し、引き続き、地域が一体となって子育て家庭を支えるまちをめざします。

親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり

■基本方針

1. 身近に支えがあり仲間がいるまち

全ての子どもが健やかに成長することができる環境を整備するとともに、医療・福祉・教育等と連携した妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を推進します。また、親の子育ての悩みや困りごとへの相談や親同士の交流機会の充実をはかり、たとえ悩み事があっても身近で支えてくれる人や仲間がいる、子育てが楽しいまちをめざします。

2. 安心して元気に子育てできるまち

保護者の就業率が高まる中、多様な保育ニーズに対応し、子育て家庭が安心して仕事と子育てを両立できる環境の整備をさらにすすめます。また、社会全体として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が推進されるよう働きかけ、住み慣れたまちで安心して元気に子育てができるまちをめざします。

3. 心豊かで元気いっぱいの子どもが育つまち

次代の本町を担う子どもたちが地域に親しみを感じ、大人になってからも住みたくなるまちと sentirられるよう郷土愛を育む取組みをすすめます。

また、増加する児童虐待や子どもの貧困などの社会問題に対応し、全ての子どもたちが、心豊かで元気いっぱいに成長していけるまちをめざします。

4. ひとりからみんなへ広がる子育て応援のまち

子どもを権利を持ったひとりの人間として尊重し、子どもの健やかな成長・発達への支援を住民みんなですすすめられるまちづくりをめざします。

また、地域とのつながりや住民同士の交流の希薄化が進む中、人と人のつながりを再構築し、地域社会を構成する全てのメンバーがお互いに協力し、連携しながら子育て家庭や子どもの成長を見守り、支えられるよう、みんなで子育て家庭を応援するまちをめざします。

■ 施策体系

基本理念

≫ 親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり

基本方針 1

身近に支えがあり
仲間がいるまち

- (1) 家庭での子育て・教育への支援
- (2) 新生児からの相談体制の充実
- (3) 子育て家庭の交流促進
- (4) 親子の健康づくり支援
- (5) 経済的な支援への取組み
- (6) ノーマライゼーションのまちづくり

基本方針 2

安心して元気に
子育てできるまち

- (1) 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実
- (2) 子育てと就労等の両立のための環境整備
- (3) 子どもたちの安全を守るやさしいまちづくり

基本方針 3

心豊かで
元気いっぱいの子どもが育つまち

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 子どもを犯罪や虐待から守る体制づくり
- (4) 子どもの貧困対策の推進
- (5) 地域における学びと遊びの機会の充実
- (6) 青少年の健全育成

基本方針 4

ひとりからみんなへ広がる
子育て応援のまち

- (1) 子育て支援ネットワークの整備
- (2) 身近な地域活動やコミュニティ活動の促進
- (3) サークル活動や団体活動の育成
- (4) 異世代の交流促進
- (5) 子育て支援事業等の周知・広報
- (6) 庁内体制の強化



■教育・保育の量の見込みと確保方策

幼児期の教育・保育の利用を希望する場合は、利用者の認定区分に応じて利用することとなります。利用者の認定区分は、子どもの年齢と保育の必要性の事由の有無により次の3区分となります。

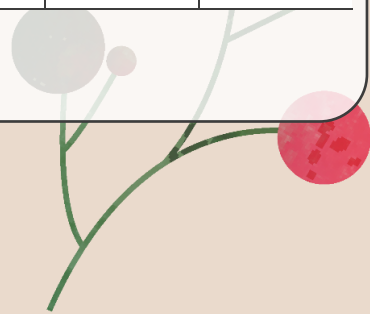
【認定区分】

認定区分		内容	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上 教育認定	幼稚園・認定こども園で教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上 保育認定	「保育を必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満 保育認定	「保育を必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所・認定こども園 小規模保育事業所

令和2年度から令和6年度までの教育・保育の量の見込みと確保方策は次のとおりです。

【量の見込みと確保方策】

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号認定	量の見込み	人	258	260	269	254	257	
	確保方策	人	800	800	800	800	800	
2号認定	教育二一ス	量の見込み	人	157	158	164	154	156
		確保方策	人	60	180	180	180	180
2号認定	保育二一ス	量の見込み	人	320	322	333	314	318
		確保方策	人	364	394	394	394	394
3号認定	0歳	量の見込み	人	59	58	57	56	56
		確保方策	人	59	59	59	59	59
	1・2歳	量の見込み	人	168	173	169	166	163
		確保方策	人	181	181	181	181	181



■地域子ども・子育て支援事業の確保方策

令和2年度から令和6年度までの地域子ども・子育て支援事業の確保方策は次のとおりです。

【確保方策】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外保育事業 (延長保育事業)	人	564	564	564	564	564
放課後児童健全育成事業 (学童保育)	人	420	420	420	420	420
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	人日	100	100	100	100	100
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	人	10	10	10	10	10
地域子育て支援拠点事業	か所	1	1	1	1	1
一時預かり事業 (幼稚園型)	人日	11,000	27,000	27,000	27,000	27,000
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	人日	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
病児保育事業	人日	288	288	288	288	288
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター等) (就学児)	人日	50	50	50	50	50
利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1
妊婦健康診査	人回	2,180	2,020	2,080	2,060	2,040
乳児家庭全戸訪問事業	人	213	207	203	201	199
養育支援訪問事業	人	40	40	40	40	40

【実施予定の有無】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子どもを守るための地域ネットワーク 機能強化事業	有	有	有	有	有
実費徴収にともなう補足給付事業	有	有	有	有	有



第2期 斑鳩町 子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～6年度)
【概要版】

発行年月：令和2年3月

発行：斑鳩町住民生活部福祉子ども課

〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

Tel 0745-74-1001 Fax 0745-74-1011